

秘密指定解除

公文書監理室

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号 (X A) 52010
 68年 月 日 13時 30分
 68年 11月 21日 14時 43分

外務大臣殿

上川

大臣

閣内代達大臣

省

聖切

原稿が添付問題

聖切で5%の導入

第1460号 略

往復第1330号を照し

20年以降により急激な増大に對し、外務部通商局長
 高松大輔の報告を参考とし、調査結果と協議した結果として
 次の通り決定した。

当国より支那に對しの特許権を保護する用意があるの
 日本側にて考案を認められ、特許を具体的に知照する
 べく、前項に記す当方より PATENT INFORMATION 等の手紙
 を送附すること。

なお当方として注意する事項は、おく馬等の誤差を
 免れたい。

以上を以て御意を願ひたい。

